

# 経済活動自由区の設置<sup>1</sup>

—国内産業の活性化、グローバル化の同時実現へ—

京都産業大学 岑智偉研究会 経済産業政策分科会  
A

北谷幸平 高橋大地 坂田龍一 北山耀平  
高巢陽介 羅浩粵

2 0 1 1 年 1 2 月

<sup>1</sup>本稿は、2011年12月17日、18日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2011」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、岑智偉准教授（京都産業大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

# 経済活動自由区の設置

---

—国内産業の活性化、グローバル化の同時実現へ—

2011年12月

## 要約

本稿では、少子高齢化社会の影響で将来縮小すると懸念される GDP の回復・上昇を目的とした EFZ (Economic Free Zone: 経済活動自由区) の設置について提案する。

多くの先進国で問題となっている少子高齢化の進行であるが、とりわけ日本はその傾向が顕著である。まず、「少子化」に目を向けると、日本の総人口は 2004 年を境に減少を始めており、人口置換水準 2.07 を下回る現在の低い合計特殊出生率が続くようならば、2050 年の 20~30 歳の合計人口は 2009 年と比べて 49%、つまり約半分程度減少し、対照的に、60 歳以上の高齢者は大幅に増加すると予測される。

これにより、労働人口の減少と、高齢化による貯蓄の低下が起これ、少子高齢化が日本の GDP、即ち日本の経済規模を縮小させる事が懸念されている。GDP の成長は「労働」、「技術」、「資本」の 3 つの要因によって支えられており、現在の日本は既にこの内の二つ「労働」と「資本」が縮小に向かう事が避けられない状況となっている。つまり、将来の少子高齢化による GDP 規模の縮小に歯止めをかけるためには、残る「技術」を伸ばしていくしかない。技術進歩の度合いは TFP (Total Factor Productivity: 全要素生産性) という概念にまとめられており、これが上昇する事がその国の技術成長がなされている事を意味するが、現在の日本はその TFP も満足に成長しているとは言えないのが現状である。バブル崩壊以後、日本の TFP 成長率は停滞し続けている。

この現状への対策として、外資の積極的な呼び込みと、現在海外に拠点を移している国内企業の呼び戻しが考えられる。日本国内の企業と比較して、外資系企業は TFP 水準、TFP 成長率、労働生産性が高く、対日 M&A がもたらす TFP 水準の上昇幅が国内 M&A のそれよりも大きい事も深尾・天野 (2004) の中で証明されている。

しかし、現在のところ、日本は対外直接投資と比較して対内直接投資が極めて低く、これでは対外直接投資による国内産業の空洞化を相殺できず、先の少子高齢化と合わせて日本国内の経済規模の縮小化は進む一方となってしまう。

これらの問題を踏まえ、分析では TFP 成長の停滞が日本の経済成長にもたらす影響と、日本と海外との外資による対内直接投資奨励に対する姿勢の差、外資系企業が現在よりもわが国への直接投資を増やした場合に、TFP 成長率・労働生産性が上昇し、日本経済の縮小化への歯止めに繋がる事について明らかにする。停滞する TFP 成長率の回復を図るためには、積極的な外資の呼び込みによる対内直接投資額の増加が不可欠であるが、日本独特の新規参入を困難にする競争制限的商慣行、規制や政府の指導、税制優遇措置の獲得の困難さなどが、特定企業による市場独占や外資の流入の阻害といった問題を生んでいる。これらの問題に対し、2001 年の小泉内閣から、新規参入規制の緩和、北欧のフリーコミュニケーションにヒントを得た「構造改革特別区域」など、一定の政策が行われているものの、規模の小ささや認知度の低さ、近年の不安定な政局もあってあまり効果を上げているとは言えない。

政策提言では、「これまで例のない大胆な参入規制の撤廃、技術開発への投資に対する税制優遇措置の設置、グローバル化に即した人的資本の獲得」を軸にした、EFZ の設置によって、対日直接投資の増額・国内企業の呼び戻しを図る。日本製品が持つブランド力・技術力に外資系企業の高い経営能力・人的資本を組み合わせる「国内産業の活性化、グローバル化の同時実現」を図り、TFP 成長率の回復、そして GDP 成長率の回復を最終的な政策目標として、EFZ の設置についての政策提言を行う。

## 目次 (論文構成に応じて自由に章立てをしてください)

### はじめに

## 第 1 章 現状

- 第 1 節 GDP の低下と GDP 成長率の低迷
- 第 2 節 TFP 成長率の現状
- 第 3 節 TFP についての外資系企業との比較
- 第 4 節 日本の産業政策と外資政策
  - 4-1 対外・対日直接投資の現状
  - 4-2 対日直接投資促進政策の現状
  - 4-3 海外の外資誘致政策
- 第 5 節 現状整理と問題提起

## 第 2 章 分析

- 第 1 節 TFP による退出効果
- 第 2 節 外資流入による国内 TFP 向上効果
  - 2-1 村上・深尾(2003)による外資 TFP についての分析
  - 2-2 M&A による国内産業 TFP 向上効果
  - 2-3 日本と海外の税率、ビジネスコストの差の分析
- 第 3 節 まとめ

## 第 3 章 政策提言

- 第 1 節 一律課税
- 第 2 節 大学の分校の誘致
- 第 3 節 労働法規の自由化
- 第 4 節 言論・表現の自由の徹底化と入国審査の緩和

## 先行論文・参考文献・データ出典

# はじめに

本稿の目的は、日本の TFP(全要素生産性)成長率向上による GDP(国内総生産)回復のため、国内産業の活性化と産業内の健全な競争体制、及びグローバル化の同時実現を可能にするような、EFZ:Economic Free Zone (経済活動自由区) の設置案を提案することである。

本稿の結論としては、EFZ の設置により、外国企業による国内への直接投資、つまり対日直接投資の促進を図る一方で、現在海外に拠点を移している高い TFP や生産性を備えている国内企業にとって、日本国内への生産拠点の移転が適切であると思えるような環境を構築する事によって、国内産業活動の活性化と保護を同時に実現し、国内の TFP、及び GDP 成長率の改善を図るという点である。我が国では 90 年代後半以降、外資誘致の動きが活発化しており、いくつかの産業において大幅な規制緩和を行った。とはいえ、これらのアクションが対日直接投資額の増加に結びついていないとは必ずしも言い切れないのも事実であり、非製造業はある程度の伸びを見せる一方で、製造業の対日直接投資額はほぼ横ばいの状態が続いている。その一方で、依然として国内企業の海外への直接投資である対外直接投資額は高いままであり、低い対内直接投資が日本企業の海外流出によってできた穴を埋める事ができていないのが現状である。つまり、この現状を打開するためには、製造業における外資系企業の呼び込みと、高い生産性を備えている国内企業の呼び戻しが必要であると思われる。しかし、そのためには彼らが日本国内で経済活動を行うインセンティブが必要であり、それらを実現する環境の構築、及びこれまでの産業政策の見直しが必要である。なぜなら、外国企業が日本国内で活動するにあたって大きな障壁とみなしているのが、人件費や税をはじめとするビジネスコストの高さや、日本市場の閉鎖性・慣習だからである。しかし、これらはいずれも優遇措置や特例などが一定の区域内に限定される EFZ の設置によって解決が可能であると我々は考える。仮に日本全体で実施すれば国内経済にとって害と成り得る政策でも、その実施地域を特区内に限定する事によってそのマイナス効果を他の地域に波及させる事無く行う事ができるからだ。

よって、本稿では国内における TFP 成長率の低迷と、対外直接投資額と対内直接投資額の不均衡によって発生している国内産業の空洞化、さらにその背景にある国内市場の新陳代謝の不足を問題意識と捉え、これらへの対策として外資系企業による対内直接投資がもたらす経済効果への分析を行った上で、TFP 成長率の上昇による GDP 規模の縮小に歯止めを掛け得る政策提言を行う。

第 1 章では、日本の GDP 及び TFP の低迷の現状を、対外直接投資額と対内直接投資額の不均衡によって発生している国内産業の空洞化と、国内市場の新陳代謝の不足という面から示す事で説明し、外資系企業の TFP や生産性が国内企業のそれより高いことを示した上で、現状の日本で行われている外資誘致政策とその問題点を示す。

第 2 章では、先行研究やモデルを用いることで、日本の国内市場の参入効果・退出効果や、外資系企業が国内に参入した際の経済効果を分析を行う。

第 3 章では、第 1 章、第 2 章において日本の TFP 成長率、ひいては GDP 規模の改善を図るにあたっては、外資の誘致と TFP や生産性の高い日本企業を呼び戻す事が効果的であるとの結論を示されたことから、EFZ の設置を政策提言として述べていくこととする。

# 第1章 現状

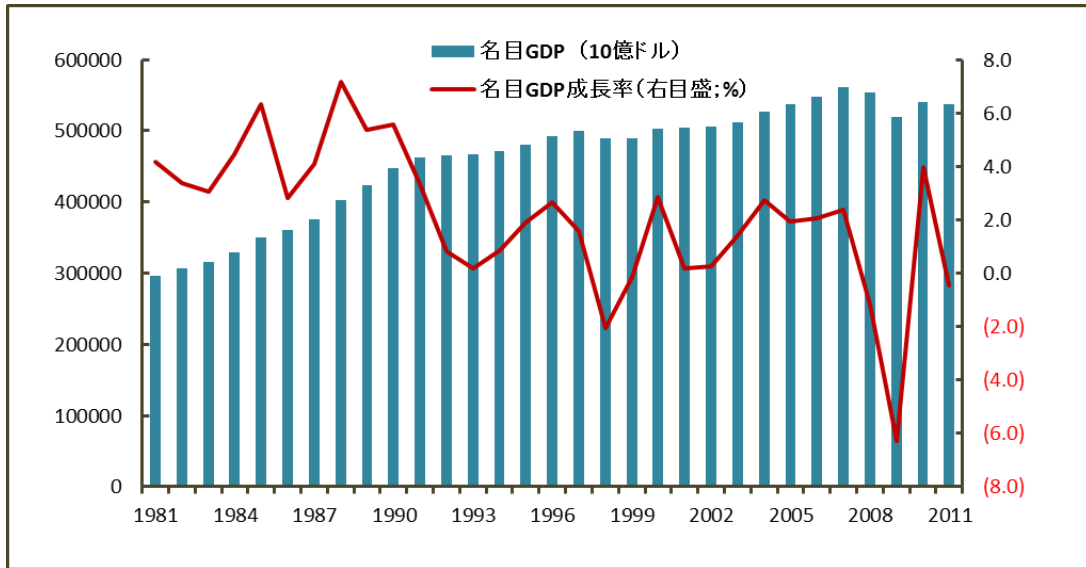
## 第1節 GDP の低下と GDP 成長率の低迷

本稿では GDP を経済規模の指標と考え、その成長を経済規模の拡大を表すものとして述べる。GDP 成長率と GDP 関係は「現在の GDP = (1+GDP 平均成長率)<sup>年数</sup> × 初期の GDP」(複利計算) のように表され、GDP と TFP の関係は「GDP=F (TFP, 資本ストック, 労働投入)」によって表される。

図(1)は1981年以降の日本の名目 GDP、GDP 成長率の推移を示したものである。それによれば、GDP の増減は GDP 成長率に連動していることがわかる。プラザ合意後の円高不況が起こった1980年代初頭には GDP の低下と GDP 成長率の低迷が確認できる。その後、バブル経済によって1980年代後半は大きな経済成長を達成したものの、1990年代初頭の円高不況をもとにして発生したバブル崩壊により、経済成長が急速に鈍化した。これが所謂「失われた10年」の始まりである。2000年代に入り、東南アジアや中国の発展、アメリカのバブル景気の後に続くかのように、日本はそれまで続いてきたマイナスの経済成長の泥沼を脱し、2002年2月から2007年10月までの69ヶ月間という戦後最長の景気拡大、一般に「いざなぎ景気」と称される好景気に入った。とはいえ、この時期の日本の経済成長率は「かげろう景気」「無実感景気」としばしば揶揄されるように、決して国民が好景気と実感できるような値を示していたとは言えるものではなかった。また、この期間の経済成長は、バブル崩壊以前に経済成長を担っていた製造業や労働投入に代わって、非製造業の成長と技術力や生産性を表す値である TFP の寄与が大きくなったのも特徴の一つである。しかし、2008年秋の米証券大手リーマンブラザーズの破綻に端を発する、世界金融危機によって欧州やアメリカ程ではないものの大きなダメージを受けた日本経済は、2008年の成長率-3.5%という戦後最低の数値を記録した。2009年以降は回復の兆しを見せているものの、2011年3月に発生した東日本大震災に始まる混迷など、依然として日本の前途には暗雲が立ち込めているといわざるを得ないのが実情である。中でも、将来的に確実に GDP 規模を縮小させると懸念されているのが近年急速に進む少子高齢化であり、既に国内総人口が2004年を境に減少を始めている。人口が増加も減少もしない均衡した状態となる基準である、人口置換水準 2.07 を下回る現在の低い合計特殊出生率が続くようならば、2050年の20~30歳の合計人口は2009年と比べて49%、つまり約半分程度減少し、対照的に60歳以上の高齢者の大幅な増加が想定される。

少子高齢化の進行による引退世代の増加は、労働人口の減少と貯蓄率、さらには投資率の低下をも引き起こす。投資率の減少は、企業に集まる資金が減少する事を意味し、これは設備投資の低迷、つまり資本の低迷に繋がる。まとめるなら、現在の日本は経済成長を構成する三要素「労働」「資本」「技術」の内、少子高齢化によって「労働」と「資本」が減少にむかう事が現実視されている。これによる GDP 規模の縮小を最小限に抑えるためには、残る技術や生産性を向上させていくしかない。これらを定義する値こそが本稿において我々が最重要視する「TFP」であり、これについては次節で詳しく述べる事とする。

図(1):日本の GDP、GDP 成長率の推移



データ出所：IMF より作成

## 第2節 TFPの現状

### 2-1 TFP成長率の現状

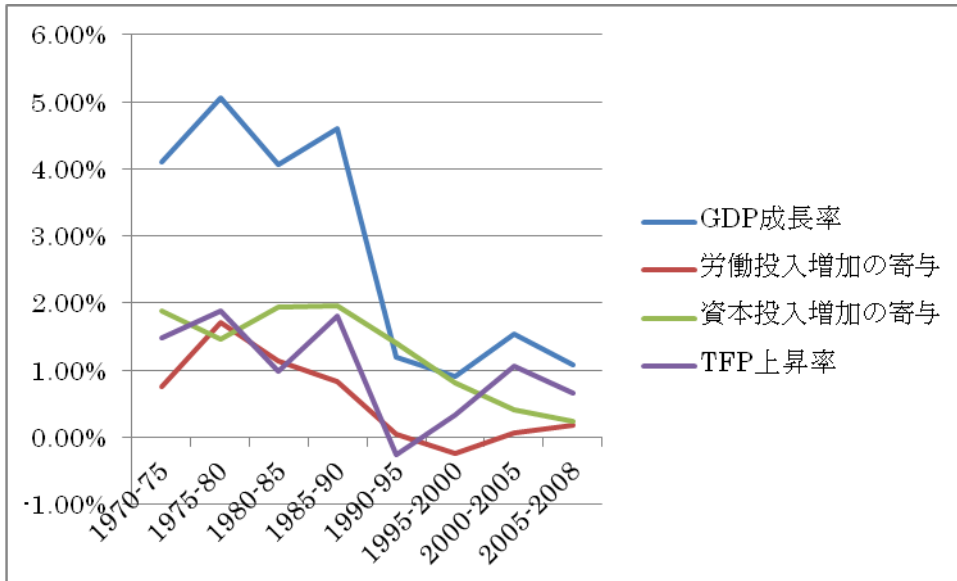
まず、TFPについて説明する。TFPとは「Total Factor Productivity」の略で、生産の増加のうち、「労働」や「資本」といった生産要素の増加で説明できない部分の増加を計測したものであり、全体の産出の変化率から、労働と資本の投入量の変化率を引いた残差として計測される。

TFPは技術革新や進歩の際に大きな上昇を見せるため、一国の技術進歩と経済効果の度合いを知る上で一つの指標となるといえる。しかし、技術水準といっても、収益率の高い事業へ資本や労働が流れた場合に高くなり、逆に収益率の低い事業の場合は低くなる傾向がある。つまり、その企業が実際にいくら高い技術力を持っていたとしても、収益率が悪く、生産性や市場での競争力が低い場合にはその企業のTFPは高くない。後に触れるが、俗に「技術大国」と言われる日本国内のTFPが決して他国と隔絶した数値を記録していないのは、ここに原因がある。

図(2)は日本の成長会計(マクロデータ)をグラフで表したものである。

まず大きな特徴として、1990年以降、労働投入とTFPの寄与の減少が顕著であり、85-90年の時点では0.89%あった労働投入は、90年以降2005年に至るまでマイナスの一途を辿っている。次にTFPであるが、1990年以降のTFPは-0.22、0.41、1.49、-0.88と上下はしているものの、決して高い成長を見せているとは言えない。2005-2007年にかけて一時的に上昇の兆しを見せていたGDP・TFP成長率は、2008年の経済危機以降再び下落に転じ、さらに2011年3月11日に起こった東日本大震災によって東北～関東地方の製造業拠点がダメージを受けた事によって、2008年以降のTFP成長率下落の傾向は続く可能性が高く、成長率の回復に大きな期待は持てないのが現状である。

図(2) : GDP成長率とTFPの寄与率



JIPデータベース2011より作成

### 第3節 TFP についての外資系企業との比較

では、国内企業と比較して外資系企業の生産性や TFP は高いと言えるのだろうか。仮に外資系企業の方が国内企業よりも高い TFP・労働生産性を持っているとすれば、これらの企業を日本に誘致する事で日本全体の TFP 成長率を向上させることができる可能性がある。これについての分析を行った村上・深尾(2003)は、出資比率が 33.4%以上の所謂外資系企業の方が TFP 水準・資本収益率共に、日本国内企業より高いという結論を出している。また、日本企業と比較して、外資系企業は活発に研究開発や設備投資を行っており、労働についても、外資系企業は国内企業よりも労働一単位に対する資本の割合、つまり資本労働比率が高く、労働者一人あたりにより多くの設備を装備させているとしている。

尤も、海外進出を図る企業や国内に進出して来る海外企業が、国内に留まっている企業よりも高い生産性・TFP を備えているのは日本に限った傾向ではない。対外直接投資を行う企業は、云わばその国における「エース」であり、外資系企業よりも国内で活動する企業が生産性や技術の面で劣っている事が問題なのではない。日本が抱える大きな問題とは、高い生産性や TFP を持つ企業が国内で競争力や収益を得られず海外に流出する事によって生じる産業空洞化と、それを国内への直接投資によって相殺できない事なのである。

### 第4節 日本の産業政策と外資政策

#### 4-1 対外・対日直接投資の現状

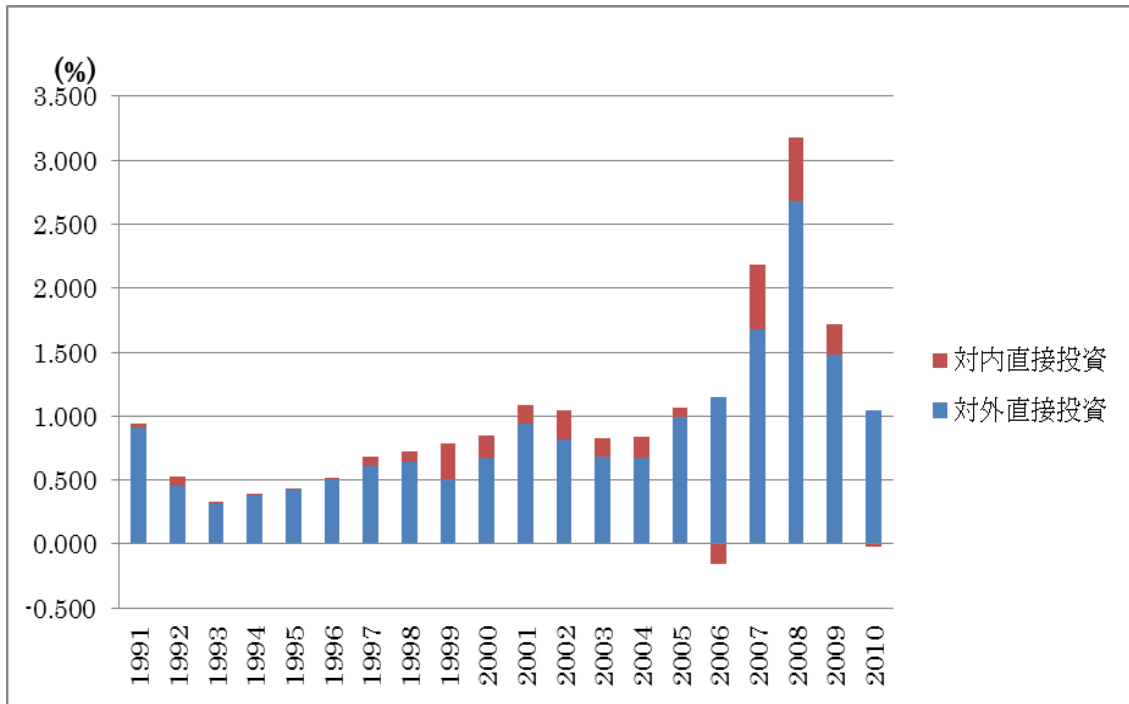


先に述べたように、日本企業と比較して外資系企業の方が生産性や収益率が高く、その傾向はどの国においても共通である。では、外資による対日直接投資の現状はどうなっているのだろうか。

国際資本移動の内の一形態が直接投資であり、他国においての子会社の設立や、経営参加を目的とした企業の株式取得などを含む。収益獲得・増加の目的で行われる。この内、自国から他国へ向けて行う直接投資を対外直接投資、逆に海外から国内へ向けて行われる直接投資を対内直接投資と呼ぶ。特に対内直接投資に関しては、外国の進んだ経営手法や新技術、イノベーションが直接投資を通じて流入する事によって国内産業の加熱へと繋がるというメリットが存在するため、主要国は対内直接投資の受け入れを積極的に行っている。その一方で、対外直接投資の増加は国内産業の空洞化や技術、人材などの流出に繋がるため、政策的に促進する国は少ない。

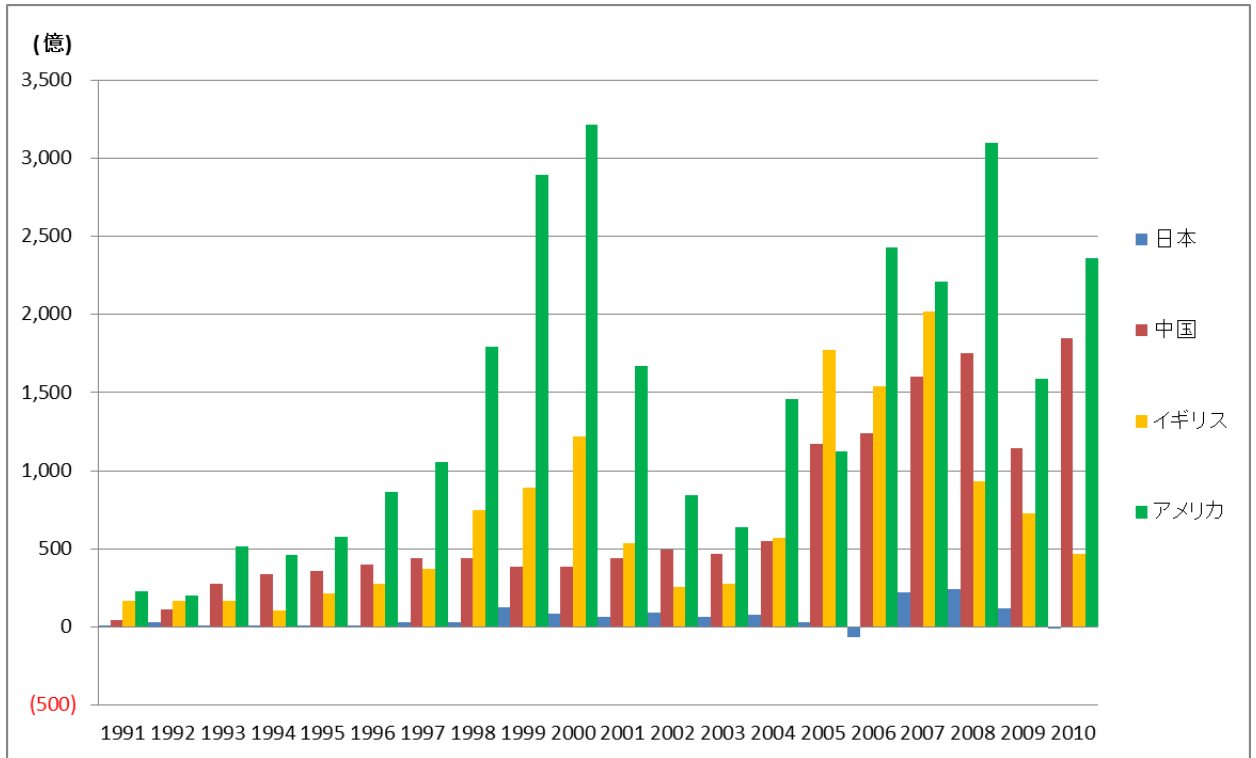
図(3)、(4)を見れば明らかだが、日本は対外直接投資と比較して対内直接投資の GDP に占める割合が非常に小さい。これは日本から生産拠点、あるいは本拠そのものを海外へ移す国内企業が増えている事を表しており、国内産業の空洞化が進んでいることを意味している。

図(3) 年度別 日本の対外・対日直接投資の対 GDP 比の推移



Worldbank より作成

図(4) 年度別 各国の対内直接投資の対 GDP 比の推移



Worldbank より作成

更に、ここで述べる日本国内の TFP 面でのマイナスの参入効果、退出効果は国内産業において新陳代謝機能が健全に働いていないために、本来 TFP や生産性の高い企業が海外に拠点を移している事への一つの根拠・動機として提示できるだろう。

まず参入効果とは、ある業界に新しい企業が参入する事によって生じる効果であり、対して退出効果は市場から企業が撤退、退出することによって生ずるものである。つまり、参入・退出効果共に正の値を示しているのであれば、その業界において産業界の新陳代謝機能が健全に働いている事を意味し、逆に負の数値であれば生産性も収益率も低い企業が市場に残り、高い企業が出て行かざるを得ない状態である事になる。

2-1 で述べたように、TFP 上昇率は、資本、労働投入以外の要因による生産効率の上昇を表すものであり、収益率などの様々な要因の影響を受けるが、産業全体の TFP 上昇率の鈍化、あるいは低下の大きな要因としては、生産性・TFP の高い企業の海外への流出や市場の新陳代謝/新規参入が円滑に進んでいない事が挙げられる。一般に一つの産業全体の TFP は労働生産性・TFP の高い企業が参入し、低い企業が退出することによって上昇するため、逆にこれらの低い企業が市場に残ることは、TFP 成長の阻害や生産効率の高い新規参入者の妨害、さらには経済成長全体への悪影響をもたらす。中でも、再建・健全化の見込みがないにも関わらず、将来の生産性が上昇するようなポジティブなショックが起きることを期待して、銀行の追い貸しや金利減免などによって生きながらえて事業を継続する所謂「ゾンビ企業」の存在が TFP 成長減速の大きな一因となっていることが Fukao-Kwon(2003)の中で指摘されており、それによれば、日本の 1994-2001 年までの製造業における TFP 成長に関しての退出効果(Exit effect)は全てマイナスとなっている。つまりゾンビ(古い大企業)が生き延びる一方、資金調達の困難な新しい TFP の高い企業が廃業、または海外に拠点を移すことによって

国内産業全体の TFP は大きく低下したと考えられる。後の章にて提示するが、TFP 面で退出効果がマイナスの数値を見せた業種はほぼ全て対外直接投資額の大きいものである。

#### 4-3 対日直接投資促進政策の現状

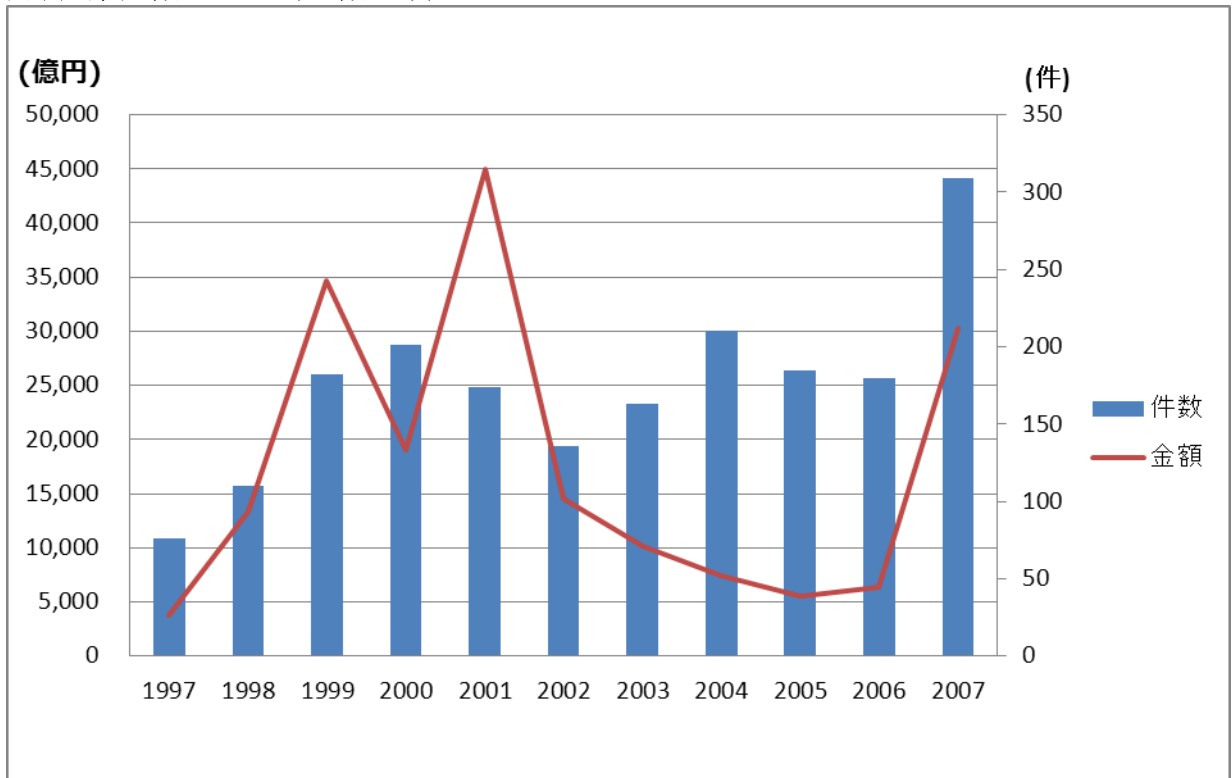
一方、わが国においても近年は対日直接投資を促進しようとする動きが徐々に活発化している。

2003 年の小泉政権下では、2001 年に 6.6 兆円だった対内直接投資残高を 2006 年に 13.2 兆円に倍増させる目標を打ち出した。2003 年 3 月には 5 つの重点分野、74 項目から成る「対日直接投資促進プログラム」の推進を決定した。これを受け、経済産業省は 2003、2004 年度に「先進的対内直接投資推進事業」2005 年度以降は「外国企業誘致地域支援事業」を実施している。これは、日本貿易振興機構(JETRO)が経済産業省の委託を受けて自治体の外資誘致活動を支援する事業であり、誘致企業を絞り込むための調査、外資系企業幹部等の招聘活動、専門家の人材派遣等を行っている。1 地域あたりの援額は、2 千万円程度である。2006 年 6 月に開催された対日投資会議では、対内直接投資残高を 2010 年に国内総生産(GDP)比で倍増の 5%とする事が決定された。先の図(4)の中に示されているが、少なくとも経済危機の起こる 2008 年までは、対内直接投資は積極的に外資誘致を行う中国や韓国といった国々に比べ、微々たるものではあるが伸び続けていた。これには大きく分けて二つの理由が存在し、一つは対日直接投資の形態・手段の変質である。従来の地道なグリーンフィールド投資に代わって、より即効性の高い M&A が主流となった。これは図(5)の外資系企業による日本企業に対する M&A の金額・件数の推移にも表れており、ルノーによる日産への直接投資(49.1 億ドル)、2001 年の日本テレコムを買収(54.8 億ドル)など、大型の M&A も増加傾向にあるといえる。また近年は中国や韓国からの対日 M&A が急増している。

二つ目は規制緩和の効果である。90 年代後半から徐々に外資参入に関する規制の緩和が進んでいるが、中でも金融・保険と通信業の直接投資額の増加は、この分野における規制緩和が進んだことによって、外資参入が活発化した結果によるものだと言える。金融・保険業では 1996 年の新保険業法施行、1998 年の外国為替管理法改正や金融システム改革関連法制定による金融ビッグバンの推進などの規制緩和に加え、当時の日本の景気状況下で外資系金融機関が国内企業に手を伸ばしやすい条件が整っていた事が背景として挙げられる。また通信業では 1998 年の第一種電気通信事業者の外資規制撤廃(NTT、KDD 除く)が行われるなどして、外資系企業の参入が容易になった。この二種の産業に関しては、図(6)を見ても明らかかなように、規制緩和実施年度以降の対内直接投資額の伸びが顕著である。

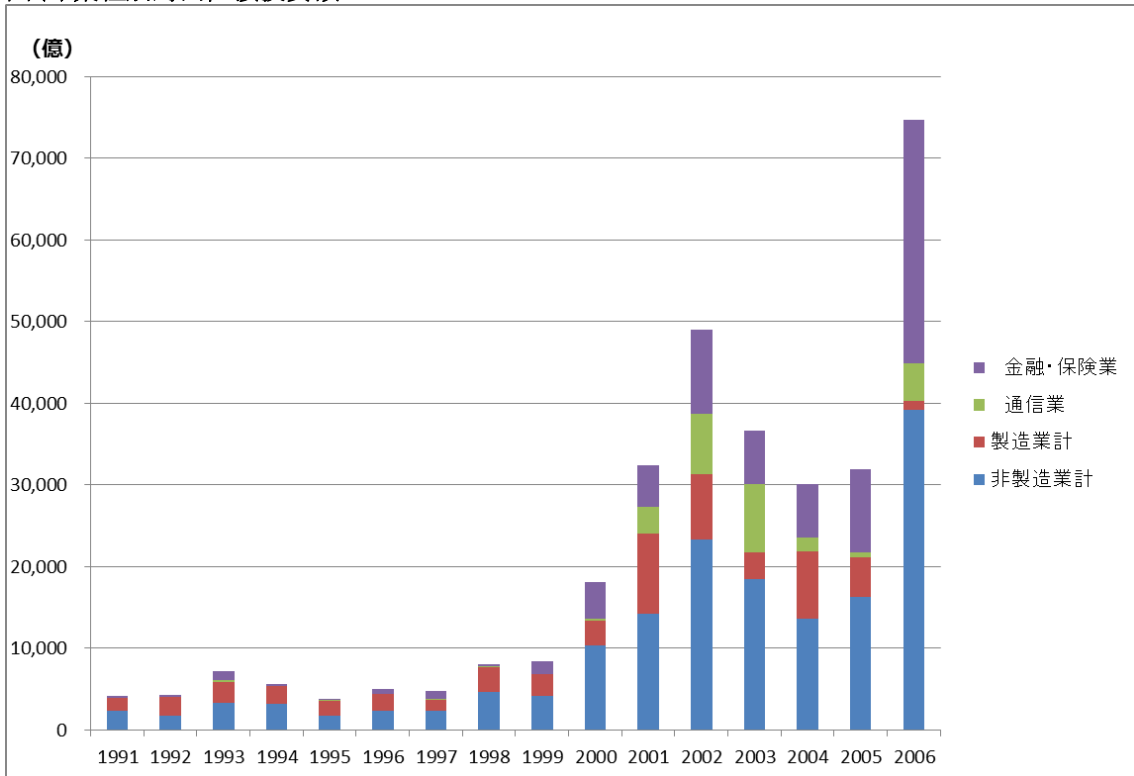
とはいえ、4-1 で述べている通り日本の対日直接投資額の対 GDP 比は、依然として他国に比べて極めて低いままであり、更に製造業の分野に至っては図(6)を見ても明らかかなようにほぼ横ばいのまま、非製造業よりも対内直接投資額が低い状況が続いている。「企業が国を選ぶ時代」といわれるように世界経済が企業誘致競争時代へシフトしている中、日本の対内直接投資推進への動きは大きく出遅れていると評価せざるをえない。

図(5) 外国企業による日本企業に対する M&A



経済産業省より作成

図(6) 業種別対内直接投資額



財務省 「対外及び対内直接投資状況」 より作成

#### 4-4 海外の外資誘致政策

海外で行われている外資誘致政策を知る事は、日本で行う政策を検討する上でも重要な意味を持つと言えるだろう。ここでは、主要国の先鋭技術企業や外資系企業に対する優遇措置を紹介する。

##### イギリス

奨励業種は研究開発等の高付加価値分野、英国が競争力を持つ分野(エネルギー、情報通信技術、サービス業など)があり、英国企業と同様の租税減免、援助地域助成などが行われている。

##### 中国

中国では 1978 年から始まった改革開放政策から、外資招聘を積極的に行っている。2008 年 1 月に企業所得税法を施行し中国の発展促進やプロジェクトに対して所得税の優遇措置を行っており、国家が重要視している分野に関連する企業に重点的に税制優遇措置を適用するケースが多い。企業所得税の税率は 25%だが、上記に携わっている企業に対してはおおむね 25%以下の税率が設定される。

##### アメリカ

まず、アメリカでは統一された税制優遇政策や外資招聘は行われていない。これは、アメリカが連邦制を採用しているために州の独自性が強く、政策もまた州によって異なるためである。政府の取り組みとしては、商務省が「インベスト・アメリカ・イニシアティブ」と称して以下の二つの取り組みを行っている。

1. 外国政府や投資家への啓蒙活動や州政府への支援
2. ビジネス環境の問題点処理

一方、州の取り組みとしては、大半の州に国際部局が存在しており、自州で向上させたい産業に対する投資の奨励や、投資に関心のある企業に対して広範なサービスや情報の提供を行っている。具体例を挙げると、ニューヨークエンパイアステート開発国際部は、ニューヨーク州内の 10 の地区事務所や海外の 9 つの事務所と密接に連携して海外投資の奨励を行っている。ビジネス計画策定、立地選定、州及び地域インセンティブプログラム等のサービスが行われており、それらはすべて無償提供されている。

このように、多くの州や自治体で免税やインフラへの目標投資を含めたインセンティブを提供している。

##### オランダ

税制面では法人税率こそ近隣諸国とほぼ同等であるが、80 カ国以上と租税協定を結んでおり税制に関して経財省企業誘致局と協議し、ルーリングを取得できるという面で投資先としての魅力は高い。制度としては、資本参加免除制度と、30%ルールが存在する。前者は

1. グループ内で得た利益に対し法人税が一度しか課税されない
2. 配当を受け取った企業が再度納税する必要はない

後者は在留外国人に対し、特定の条件を満たせばオランダでの雇用主は従業員給与に加えて 30%の特別非課税手当を支給するというものである。しかし、後者に関しては様々な条件や煩雑な申請、調査等により現実的ではないといわれている。

税制面以外の制度としては、特定地域に対し、中央政府や地方自治体がインセンティブを提供するなどのものが存在する。ただし、オランダが対内直接投資を集めている要因としては、多言語能力のある国民を多数有している事に加えて、オランダという国が人口集積度の高い欧州市場

内において戦略的に有利な地域に立地している事や、高度な輸送インフラ、外資に対して公平であるなど、外国企業にとって魅力的な要素を先天的に備えている事が挙げられる。

## ドイツ

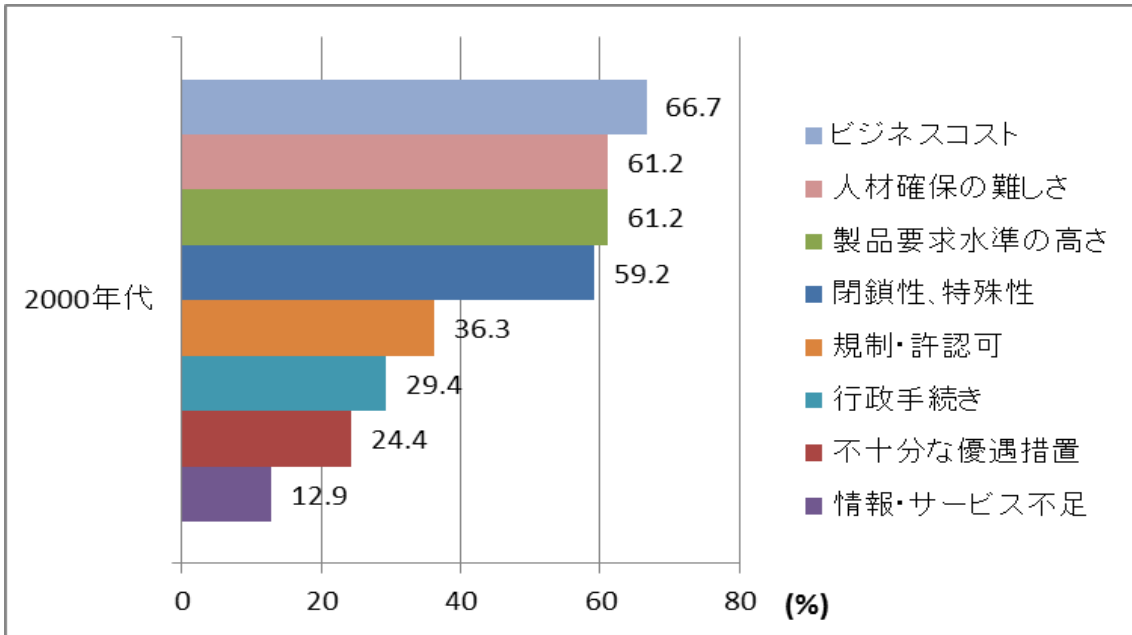
ドイツでは、2007年5月、国の企業誘致促進機関として、インヴェスト・イン・ジャーマニー(LiG)が設立されており、ハイテク企業の誘致を積極的に進めている。重点分野は、太陽光発電等の再生可能エネルギー・資源産業、自動車部品を中心とした機械・電子産業、IT・物流等のサービス産業の4つである特に、インフラの整備が進む旧東独地域では、中小企業に対する補助金が手厚い。これは、ベルリンの壁崩壊以後も旧東ドイツと西ドイツの地域の間には、依然として大きな経済的格差が存在し、これは是正や、この地域への産業招聘が、ドイツ国内において大きな課題となっているためである。半額課税方式という制度もあり、これは利益を受け取った出資者が所得税を課税されるという二重課税を軽減するため、出資者が受け取った株式配当金及び利益配当金のうち50%、つまり半額だけが再課税されるというものである。

これらの国々の政策は、いずれもそれぞれの国の事情、風土、経済規模などに適したものであるため、これらを日本にそのまま導入する事は現実的ではない。とはいえ、今後の日本の対内投資促進政策を検討する上で有益なサンプルであるといえるだろう。

## 4-5 日本で対内直接投資が停滞する原因

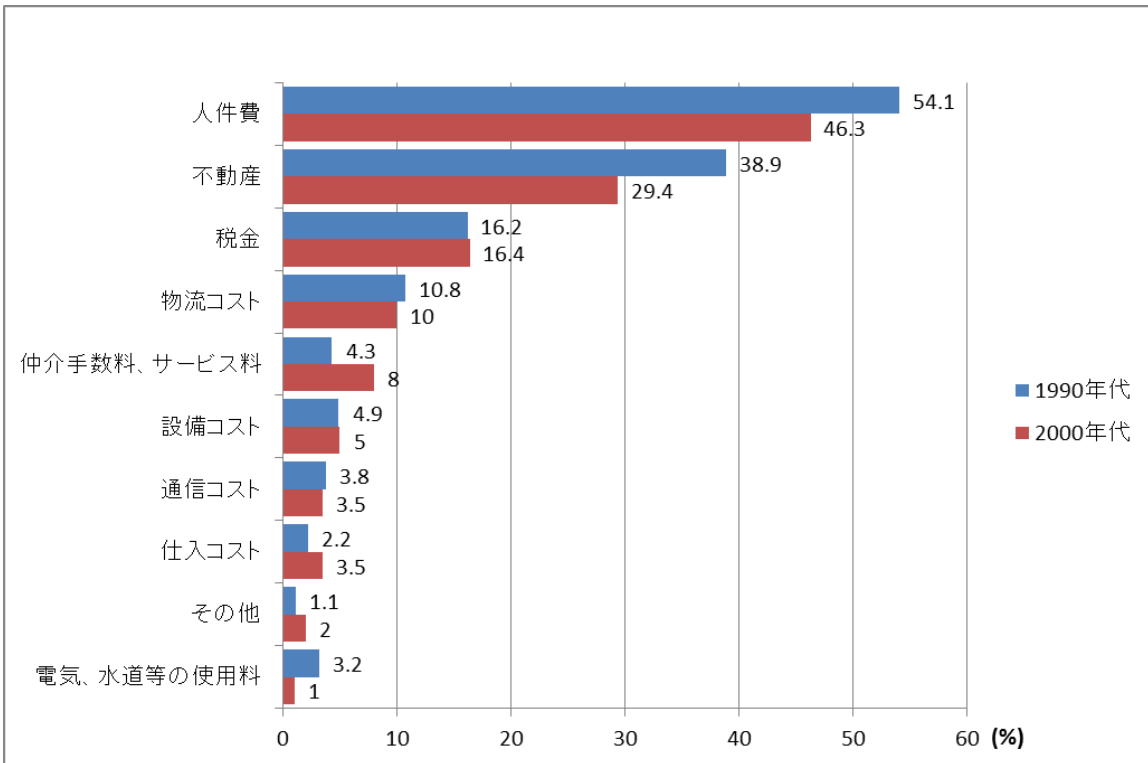
次に、外国企業が日本へ進出する際に障害となっている点について述べる。ジェトロが実施した「平成20年度対日直接投資に関する外資系企業の意識調査」**図(7)**によれば、依然としてビジネスコストの高さが外国企業の日本進出への最も大きな障壁と考えられているのがわかる。このビジネスコストの中には、人件費や税が含まれており、特に税については1990年代に比べて2000年代の方が日本国内での経済活動を行うにあたっての障害と考える企業が増えていることが、**図(8)**のビジネスコストの内訳からも明らかである。加えて、日本市場の閉鎖性や規制といった部分を阻害要因と考える企業も依然として多く、外資系企業にとって、日本で活動をする事への障壁は未だ高いと言えるだろう。1990代と2000年代の阻害要因の多さに大きな違いがないことは、その期間中に、外国企業からみて阻害要因是正の効果があまり表れていない事を意味する。また、2007年9月、外為法に係る政省令告示が改正され、16年ぶりに外資規制が強化されたように、やや時代逆行ともとれる外資規制への動きも出てきており、日本への対内直接投資額に変化を与えるであろうことが予想される。

図(7) 外資参入における阻害要因



ジェトロ：平成20年度対日直接投資に関する外資系企業の意識調査より作成

図(8) ビジネスコストの内訳



平成20年度対日直接投資に関する外資系企業の意識調査より作成

## 第5節 現状整理と問題提起

ここまで述べてきた日本が直面している現状を元に、日本が直面している問題を提示する。まず少子高齢化に伴って、GDP 成長を構成する三要素の内労働・資本の二つが低下に向かう事が想定され、これによる GDP の縮小を抑えるためには、TFP で表される技術や人的資本といった分野を向上させるしかない。しかし、現在のところ日本の TFP は順調な成長を見せているとは言えない。この背景には TFP や労働生産性の高い企業が海外に次々と流出している事情があると私達は考える。この根拠としては、日本国内における製造業の TFP 面での退出効果がマイナスとなっている事、対内直接投資額を遥かに上回る対外直接投資額の大きさがある。この国内産業の空洞化の打開と国内市場の競争の活性化のためには、国内企業よりも TFP や収益率の高い外資を日本国内に積極的に誘致する事が、現在の「企業誘致競争時代」といわれる近年の情勢から考えても最適であると思われる。次章では先行研究を元に、国内産業の新陳代謝が健全に行われていないことの指摘と、外資を国内に呼び込むことに伴う経済効果の分析を行い、我々が提言する EFZ の設置への動機として提示する。



## 第2章 分析

### 第1節 TFP による退出効果

この節では、日本の TFP 面での参入・退出効果を Fukao-Kwon(2003)の研究を元に見ることとする。Fukao-Kwon(2003)は、Good, Nadiri, and Sickles (1997) and Aw, Chen, and Roberts (1997)のモデルに従い、日本における TFP 面での参入及び退出効果を示した。

まず t 期間における特定の企業  $f$  の TFP レベルは以下の通りである。

$$\ln TFP_{f,t} = \left( \overline{\ln Y_{f,t}} - \overline{\ln Y_t} \right) - \sum_{i=1}^n \frac{1}{2} \left( \overline{S_{i,f,t}} + \overline{S_{i,t}} \right) \left( \overline{\ln X_{i,f,t}} - \overline{\ln X_{i,t}} \right) + \sum_{s=1}^t \left( \overline{\ln Y_s} - \overline{\ln Y_{s-1}} \right) - \sum_{s=1}^t \sum_{i=1}^n \frac{1}{2} \left( \overline{S_{i,s}} + \overline{S_{i,s-1}} \right) \left( \overline{\ln X_{i,s}} - \overline{\ln X_{i,s-1}} \right) \quad \textcircled{1}$$

$Y_{f,t} \cdot S_{i,f,t} \cdot X_{i,s,t}$  はそれぞれ、企業  $f$  の t 期における産出、t 期における企業  $f$  の  $i$  部門のコストシェア、t 期における企業  $f$  の  $i$  部門への投入量を表す。上部にバーの入った変数は、その企業が属している産業の平均変数であり、部門への投入は労働・資本・そして中間投入である。

次に、Baily, Hulten and Campbell (1992) and Forster, Haltiwanger and Krizan (1998) に従って表された  $t$  年における産業レベルの TFP は②式によって求められる。

$$\ln TFP_t = \sum_f \theta_{f,t} \ln TFP_{f,t} \quad \textcircled{2}$$

$\theta_{f,t}$  は企業  $f$  の所属する産業の中での  $t$  における販売シェアを表す。Forster, Haltiwanger and Krizan (1998)は  $\tau$  年から  $t$  年にかけての製造業の TFP 成長率を参入効果 (Entry effect)、退出効果 (Exit effect)、産業内固定効果 (Within effect)、共分散効果 (Covariance effect)、シェア効果 (Between effect) の和によって表せるとした。その式は以下の通りである。

$$\ln TFP_t - \ln TFP_\tau = \beta_1 \sum_{f \in S} \theta_{f,t-\tau} \Delta \ln TFP_{f,t} + \beta_2 \sum_{f \in S} \Lambda \theta_{f,t} \left( \ln TFP_{f,t-\tau} - \overline{\ln TFP_{t-\tau}} \right) + \beta_3 \sum_{f \in S} \Delta \theta_{f,t} \Delta \ln TFP_{f,t} + \beta_4 \sum_{f \in N} \theta_{f,t} \left( \ln TFP_{f,t} - \overline{\ln TFP_{t-\tau}} \right) + \beta_5 \sum_{f \in X} \theta_{f,t-\tau} \left( \overline{\ln TFP_{t-\tau}} - \ln TFP_{f,t-\tau} \right) \quad \textcircled{3}$$

式③の内、参入効果④と退出効果⑤はそれぞれ以下の式で表される。

$$\sum_{f \in N} \theta_{f,t} (\ln TFP_{f,t} - \overline{\ln TFP_{t-\tau}}) \quad ④$$

$$\sum_{f \in X} \theta_{f,t-\tau} (\overline{\ln TFP_{t-\tau}} - \ln TFP_{f,t-\tau}) \quad ⑤$$

$S \cdot N \cdot X$ はそれぞれ、 $\tau-t$ の期間の中で、産業に留まっている企業・新規参入者・そして退出する企業を表し、上部にバーの入った TFP 値はその産業の平均レベルを表す。つまり式④、⑤で正の値が得られれば、高い生産性や TFP を備えた企業の参入とそれらの低い古い企業の退出が、産業全体の TFP を向上させている事を意味する。Fukao-Kwon(2003)は  $\tau-t$  を 1994-2001 年の期間とし、日本国内の製造業における TFP 成長率の参入・退出効果を計算した。その結果は以下の通りである。

図(9):国内の主な製造業における TFP 成長率の参入/退出効果

	参入効果	退出効果
医薬品	0.01	0
通信機器	0.008	0.003
自動車	0.001	-0.001
精密機械	0.011	0.003
プラスチック製品	0.004	-0.002
化学最終製品	0.001	-0.001

Fukao-Kwon(2003)より作成

日本の主な製造業における TFP の退出効果は、期間中全ての年で負の値を示した。これは産業の平均を上回る TFP を備えている企業が退出しており、先の対外直接投資額の大きさと合わせても日本国内市場の新陳代謝が健全に行われていない事を意味する。では、外資の国内への誘致はこれらの問題を打開しえるのだろうか。第 2 節以降では、村上・深尾(2003)を元に見ていくことにする。

## 第 2 節 外資流入による国内 TFP 向上効果

### 2-1 村上・深尾(2003)による外資 TFP についての回帰分析による比較

ここでは村上・深尾(2003)を元に、回帰分析による日本国内企業と外資系企業の TFP 面での比較を見る。説明変数は、外資の出資比率 33.4%以上を 1、33.4%以下を 0 とする外資ダミーの他、産業ダミー(ダミーの無い基準となる産業は電子計算機製造業)である。ここで  $t$  時点( $t > 0$ )における企業  $f$  の初期年度( $t=0$ ) TFP 水準は次のように定義される。

$$\begin{aligned} \ln TFP_{ft} = & (\ln Y_{ft} - \overline{\ln Y_t}) + \sum_{s=1}^t (\overline{\ln Y_s} - \overline{\ln Y_{s-1}}) \\ & - [ \sum_{i=1}^n \frac{1}{2} (S_{ift} + \overline{S_{it}}) (\ln X_{ift} - \overline{\ln X_{it}}) \\ & + \sum_{s=1}^t \sum_{i=1}^n \frac{1}{2} (S_{is} + \overline{S_{is-1}}) (\ln X_{is} - \overline{\ln X_{is-1}}) ] \end{aligned}$$

$Y_{ft}$  は  $t$  期における企業  $f$  の総産出量、 $X_{ift}$  は企業  $f$  の生産要素  $i$  の投入量、 $S_{ift}$  は生産要素  $i$  のコストシェアである。また、上部に傍線が引かれた数値は各変数の産業平均を示している。

図(10) 外資系企業と日本企業の比較 回帰分析(全製造業 1994-1998年)  
定数項の係数が日本企業の水準

	TFP 水準 (対数値、産業平均からの乖離)	売り上げ経常利益率
外資 33-100 ダミー	0.1082307***	2.290792***
	19.89	2.74
_cons	-0.0746326***	0.8481316*
	-25.59	1.83
産業ダミー	yes	yes
年ダミー	yes	yes
サンプル数	67261	68641
決定係数	0.3742	0.0031

村上・深尾(2003)より作成

上記の通り、外資系企業は日本企業と比較して TFP 水準が約 11% 有意に高く、また売上高経常利益率も 2.3% 有意に高いことが分かった。では、これらの企業が国内企業を買収、つまり対日 M&A を行った場合は買収先の企業の収益率や TFP は向上するのだろうか。

## 2-2 M&A による国内産業 TFP 向上効果

次に、国内・対日 M&A が買収先の企業の収益率や TFP を向上させるのかどうかを検証する。M&A 前後の 2 年間、3 年間について推定を行った。説明変数は、対日 M&A 及び国内 M&A ダミー、 $t-1$  期のパフォーマンス変数(TFP 水準、従業者数の対数値、経常利益率)、産業ダミー、年ダミーである。計測の結果は以下の通りである。

図(11) 対内M&amp;A対象企業、国内M&amp;A対象企業、その他企業間の経営効率指標に関する平均値検定

		サンプル数	平均値	標準偏差
TFP 上昇率 (94~98 年)	対内 M&A 対象企業	43	0.042 **	0.241
	国内 M&A 対象企業	346	-0.01	0.163
	その他の企業	9753	0	0.148
実質売上高成長率 (94~98 年)	対内 M&A 対象企業	43	0.16 **	0.359
	国内 M&A 対象企業	347	0.046 *	0.353
	その他の企業	9762	0.016	0.333
労働生産性上昇率 (94~98 年)	対内 M&A 対象企業	38	0.373 ***	0.818
	国内 M&A 対象企業	345	0.081	0.565
	その他の企業	9627	0.86	0.528

村上・深尾(2003)より作成

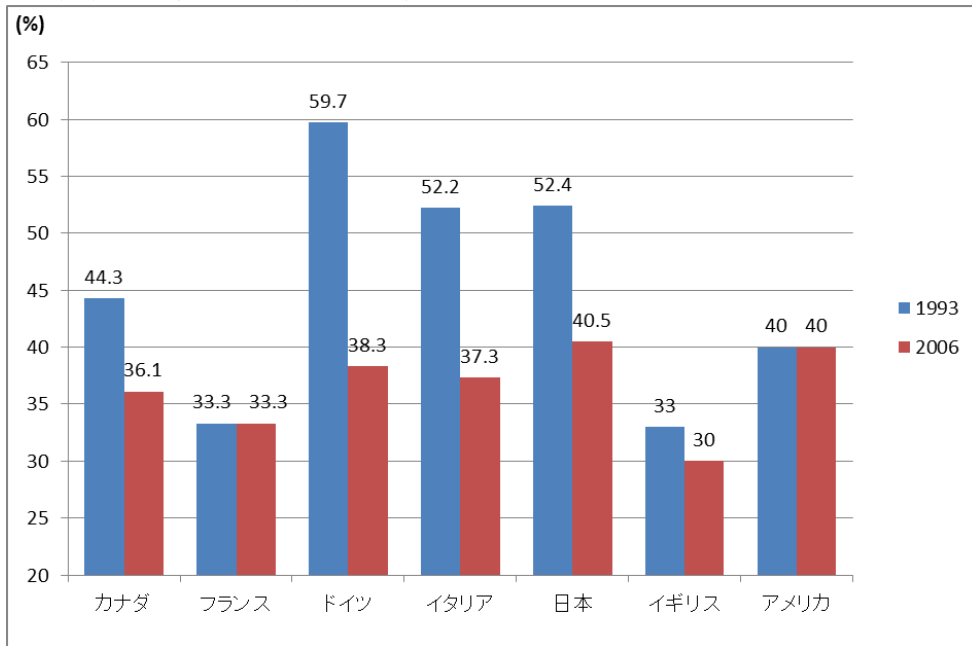
ここでのその他の企業とは、対内・国内M&A共に行われていない企業を示す。まず、TFP上昇率については期間中に対内M&A投資対象となった企業のTFP水準は他の2つのそれよりも有意に高いことが分かる(10%有意水準)。この他、対内 M&A 対象企業は他のグループと比較して、実質売上高成長率、労働生産性上昇率の変化について、有意に優れたパフォーマンスを示している。以上より、対内M&A対象企業は国内M&A対象企業やその他の企業と比較して、期間中のTFP 上昇率および労働生産性上昇率共に有意に高かった。従って対内M&A 投資の促進は、日本国内全体のTFP・生産性上昇への寄与が期待できると言えよう。

### 2-3 日本と海外の税率、ビジネスコストの差の分析

ここでは、日本と海外の税率差について述べる。まず税金については、特に法人所得課税に着目する。日本における法人所得課税は大きく3つにわけられており、まず1つめが法人税であり、残り2つは地方公共団体に課税権がある地方税として、法人事業税と法人住民税が存在する。戦後、法人税は上下の変動を繰り返しており、大きな傾向としては徐々に現在に至るまで徐々に引き下げられてきている。一方、法人事業税は戦後一貫して12%である。ここで、G7諸国の法人税率の推移を示した図(12)によると、日本の法人税率はG7諸国の中でトップである。次に、一般に外資による対日直接投資への阻害要因としてよく挙げられる人件費だが、企業が新たに生み出した価値のうちどれだけ人件費に分配されたかを示す指標である労働分配率を比較した図(13)によると、日本はアメリカ、イギリス、ドイツ、フランスとほぼ同水準であり、国際的に際立って高いという結果は得られなかった。以上のことから人件費についてはあくまで先進国共通の阻害要因であり、日本固有のものとは言えないのではないと思われる。であるとすれば、問題は地方税に求められる。法人所得課税の実効税率国際比較を表した図(14)によれば、日本の法人所得課税の内、地方税率が占める割合は他国に比べて大きい。日本の法人税の内訳が、国税と地方税に分かれるように、アメリカにおいても、法人税は、連邦税と地方税に分かれ、一見すれば米国と大差ないように思われるものの、日本と違い州の独自性が強く、税制も独自のもの採用している米国は、法人

所得課税内での地方税の調整も各自の権限で自由に行う事が出来る。図(14)で採用されているデータも、あくまでカリフォルニア州の例である。これに対して、地方の権限の弱い日本では地方税の必要に応じた調整を自由に行う事ができず、地方税率を地方が決められる課税自主権はあるのだが、あまり行われた例はない。これらも我々がEFZの設置を推す一因であり、より地方税率を状況に応じてより柔軟に設定する事が出来る環境の構築ができれば、外資の誘致をより円滑なものとする事が可能であろう。

図 (12) G7諸国の法人税率の推移



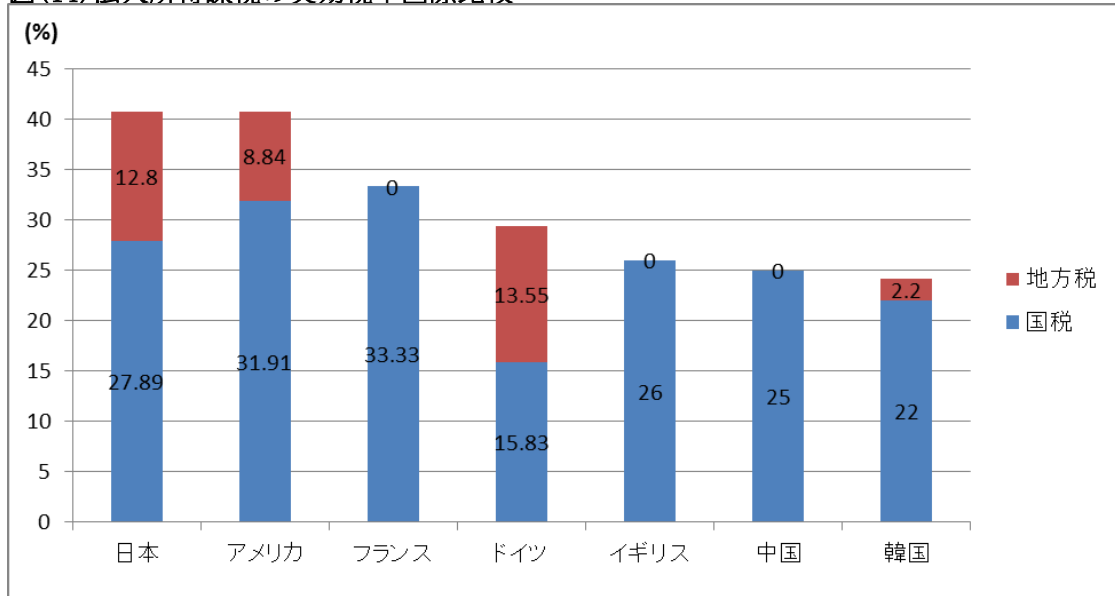
出典：2006年KPMGインターナショナル「各国法人税率調査」

図(13) 各国労働分配率

国	1995	2000	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
日本	73.0	73.4	72.4	71.1	70.1	71.1	69.2	71.8	74.7
アメリカ	70.0	70.0	70.3	68.9	68.0	67.4	68.8	69.8	69.4
カナダ	73.3	69.6	70.4	69.3	68.4	68.2	68.4	67.9	72.9
イギリス	70.8	72.4	69.4	69.0	68.7	69.3	68.4	66.7	69.6
ドイツ	72.0	72.6	70.9	68.0	66.8	64.6	64.3	65.4	68.4
フランス	69.9	68.9	70.2	70.2	70.4	70.0	69.0	69.7	71.7
イタリア	56.3	55.2	56.3	56.0	57.3	58.3	58.4	60.3	62.3

データブック国際労働比較2011より作成

図(14) 法人所得課税の実効税率国際比較



財務省「我が国の税制の概要」より作成

### 第3節 まとめ

これまでの分析により、以下の事が明らかとなった。

第一に、日本国内の製造業の TFP 面において、参入効果と退出効果がマイナスとなっており、産業の新陳代謝が健全に機能していない事が示唆された。これにより、元来高い TFP 水準と生産性を備えているにも関わらず、国内市場からの撤退、または海外進出を余儀なくされる企業が相次ぎ、国内産業の空洞化を生み、それらが国内雇用の喪失や産業全体の TFP レベルの低下、ひいては GDP 成長率の低迷などの悪影響として繋がっていると考えられる。

第二に、国内企業と比較して、対日直接投資を行う外資系企業は高い TFP 水準と、売り上げ計上利益率を備えていることが明らかとなった上、これらの企業による対日 M&A は、対象企業の TFP・労働生産性上昇に寄与する事も明示された。第三に、日本と他国の法人所得課税・人件費についての分析を行った結果、人件費については他国に比べて格別に高いという結果は得られなかったものの、法人所得課税内の実効課税率に関していえば、日本は地方税率が他国に比べて非常に高く、また、アメリカのような国と比較して、日本は税率の設定に関する柔軟性が欠けるという事がわかった。この背景には、地方の権限や日本独自の慣習といった要素がある。つまり、日本で対内直接投資を促進し、外資系企業や TFP・生産性の高い日本企業の国内への招聘件数を伸ばそうとするならば、大きく分けて以下の点を是正する事が必要であると思われる。

- 1・規制緩和の促進
- 2・税率設定に関する柔軟性・独自性
- 3・より開放的で情報が開示され、健全な新陳代謝機能を備えた市場

とはいえ、第1章 第4節で述べた通り、一般的な規制緩和・税制優遇措置の設置や、ハイテク企業に対する補助金などは既にほぼ全ての先進国で行われている政策であり、これらを日本でただ導入するだけでは、対内直接投資を大幅に増額するという目標を達成するた

めには不十分であると我々は考える。では、もし日本国内の特定の地域に、税率設定に関して中央政府の判断を必要としない独自性と柔軟性を備え、他の地域以上の規制緩和と国際化を図り、元来日本が得意とする高付加価値産業を外資の持つ高い経営知識・技術と組み合わせ、ジャパン・ブランドの価値を最大限に生かす事に特化した経済特区を設置すればどうだろうか。次章では、それらを実現するための特区である EFZ: Economic Free Zone(経済活動自由区)の設置についての政策提言を行う。

## 第3章 政策提言

これまで、日本の経済をとりまく問題とその分析について述べてきた。現在、そしてこれからの日本に必要なのは TFP・労働生産性に関して高い成長が期待できる企業が大手を振って活躍できる環境の構築と、それを運営する高い経営能力を持った人材の誘致である。しかしそのためには既存の外資誘致政策—法人税率の引き下げや各種先鋭技術に対する税制優遇措置—だけでは不十分であり、到底大きな効果は期待できない。これからの日本が更なる経済的成長を遂げるためには、現在の中国やその他の国々が手をつけていない分野・初期段階での人材の獲得も必要であると考え。つまり、既に海外で大きく成長した外資系企業・日本企業を呼び込むだけではなく、日本に開放的・国際的でイノベーションを生み出すことに特化した経済活動自由区を設置する事で世界中から高度知識労働者、熟練技術者を呼び込んで彼らにベンチャー企業を特区内で運営させ、元来日本が得意とする高付加価値産業と組み合わせる事でより高所得者をターゲットにしたブランド力の構築と需要・供給の過熱、ひいては日本の TFP および GDP の向上を図る事が我々の提案する案件である。我々がこれから述べる外資誘致政策を日本全体の政策とせず、あくまで Economic Free Zone という名の特定の地域内で行うのは、以下に述べるような政策を国内全域で行えば、税収の大幅な減少や社会的格差の大幅な拡大といったマイナス効果を生むからである。

以下、計四節に分けて区内での具体的な政策を述べていく。

### 第1節 一律課税

先の分析で、外国企業による日本への対日直接投資の最大の阻害要因とされるのが法人所得課税内の地方税率であり、また、創世記のベンチャー企業が市場で苦戦を強いられる最大の要因は、既存の大企業に比べて資金不足で優秀な人材を雇えない、資本への設備投資が小規模なところにある。そこで EFZ 内では所得税・法人所得税を一律 15% とし、収入の増加による累進性のないものとする。

これなら、累進課税を採用している他の地域より遥かに低い給与でも、高度知識労働者側・外資系企業にとっては大きなインセンティブになりうる。

また、この制度には労働者のインセンティブを高めるというだけではなく、区内で成功した高所得者の取り分を増やす事で彼らの消費意欲を高めるという意味合いもある。なぜなら、区内の経済活動の中で大きなウェイトを占めている高付加価値産業は、高所得者をターゲットにしたブランド力の高い製品の開発に特化しているため、高所得者に高い税を負担させて低所得者を優遇する事はかえって税収の低下に繋がりがねないからである。昨今の市場を見てもわかる通り、低所得者は中国や東南アジア製の低価格の商品を買う傾向にあり、彼らの消費意欲を高める事が必ずしも日本国内の産業にとってプラスになるとは限らない。当然の事ながら、日本国内の他の地域で活動する者や企業が EFZ の一律所得税を利用して租税



回避を図る事が想定されるので、厳しい罰則や法規による防止機能が必要である。例を挙げれば、

1・所得税一律制度が適用されるのは、EFZ内に本社・全ての生産拠点を置く企業、労働者の場合はEFZ内に居を構え、区内の生産拠点、会社、施設等で働く者のみに限定される。

2・所得税一律制度が適用されるのは、ITなどの先鋭技術やサービスなどの産業に限定される。

などといったものが挙げられる。

また、中国の香港やシンセンといった経済特区のように、EFZと日本の他の地域との間には検問を設け、移住や労働に関してはTOEFL、IELTSなどを使った英語力の証明を必須とする事に加えて、収入、個人が持つ技術・知識などのいずれかの証明が必要とされるなど、あくまで高所得・高度知識労働者や高い技術力を持った者のための「特区」とする。一方でEFZの運営上必要とされる、最小限の単純労働者はあくまで日本人のみとし、先に挙げた一律所得税制度の適用対象にもならない。ただし、何らかの分野で経験や技術を習得し、それを証明する事によって適用対象となる事は可能である。

## 第2節 大学の分校の誘致

日本経済を発展させるにふさわしい人材育成をするため、そして創世記のベンチャー企業にとってコストパフォーマンスの良い高度知識労働者を確保するために、技術・マーケティングに絞った分校の誘致を行う。

また、アフリカや東南アジア、中央アジアの貧困地域に学生のスカウト機関を設置し、才能や野心がありながら経済的な事情で大学進学を諦めざるを得ない者たちを集め、先鋭技術やベンチャー論、マーケティングなどのTFP上昇に関わる分野の教育を行い、卒業後の起業を奨励する。この制度に関しては区外の日本人・在日外国人も自由に参加、入学可能である。ただし区内の講義やセミナーは全て英語で行われ、他言語による補助やサポートは一切ない。入学試験も全て英語で行われ、日本の他の地域の大学試験と異なるより実践的な経済的知識・論理的思考を試す形態をとる。これは大学に限った話ではなく、区内に居住する高度知識労働者の子供たちへの教育に関しても同様であり、日本の他の地域の教育制度に一切影響されないハイレベルかつ徹底的な実力主義(飛び級などの実施)を基本とする教育を行う。

## 第3節 労働法規の自由化

日本の他の地域と異なり、EFZ内では起業家や技術者同士の交流による知識や技術の向上やイノベーション産出、更にはベンチャー企業の力の向上を図るために、より流動的な労働市場・自由な労働法規が必要になる。法律上は区内の企業が残業手当や休日手当を払う義務はない。これによって、企業が自身の戦略に応じた人材の配置・入れ替えや、時期に囚われない従業員の雇用・解雇を可能にする。EFZはあくまでイノベーション産出の強化、新産業の産出を目的とした特区であり、終身雇用や労働者の権利の向上を保障するものではない。ただしこれも第一節の所得税一律制度と同様、あくまで特区内の企業、労働者に厳しく限定し、一箇所でも区外に生産拠点や支社、関連施設を置く企業に関してはこれを一切認めないものとする。

## 第 4 節 言論・表現の自由の徹底化と入国審査の緩和

(概要・要文章化)

中国やロシアがどれだけ自由化を行っても手に入れられず、ヨーロッパやアメリカがどれだけ復調しても持てないものが日本の言論の自由・安全性である→もっと積極的アピールすべき→日本の他の地域に比べて技術や知識・目的さえあれば容易に長期滞在が可能なようにする。世界各国のマスメディアが一堂に会し、どんな表現活動・言論も許される。ただし区内での暴動や暴力行為は厳しく取り締まり、場合によっては死刑も適用される。

## 先行論文・参考文献・データ出典

**主要参考文献：以下の形式で記入して下さい。**

- ・ Fukao-Kwon(2003)
- ・ 深尾京司(2010) 日本の産業レベルでの TFP 上昇率・JIP データベースによる分析
- ・ 深尾京司 天野倫文(2004) 対日直接投資と日本経済 page101-page147

**データ出典：以下の形式で記入して下さい**

- ・ 内閣府総合経済研究所国民経済計算
- ・ JIP データベース(2010)
- ・ The Conference Board(May 2011)
- ・ Fukao-Kwon(2003)
- ・ (財)国際貿易投資研究所 国際比較統計
- ・ 村上・深尾(2003)
- ・ ESRI Discussion Paper Series, No.68 内閣府経済社会総合研究所
- ・ Barnes and McClue(2008 年)、Corrado, Hulten and Sichel (2009)、Fukao et al. (2009)
- ・ IMF
- ・ JIP データベース 2011
- ・ Worldbank
- ・ 経済産業省
- ・ 財務省「対外及び対内直接投資状況」
- ・ JETRO：平成 20 年度 対日直接投資に関する外資系企業の意識調査
- ・ 村上・深尾 (2003)
- ・ 2006 年 KPMG インターナショナル「各国法人税率調査」
- ・ データブック国際労働比較 2011
- ・ 財務省「我が国の税制の概要」